

四日市港の高潮対策について

四日市港管理組合では、平成 31 年 3 月に国土交通省港湾局から公表されました「港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策ガイドライン」を踏まえ、台風により堤外地^(※1)における高潮被害を軽減する対策として、港湾管理者が実施する行動等を定めた「港湾管理者の対応行動計画（四日市港）」を作成しました。

※1 堤外地とは、防護ライン（防潮堤や防潮扉など）を境界として海側の地域

事務担当 四日市港管理組合 防災営繕課 TEL 059-366-7031 FAX 059-366-7033
--

フェーズ		港長の 勧告等	人命の安全確保、情報伝達、体制、指示等				
(目安)			情報収集・共有	体制	移動・待避・固定作業	施設管理の指示・確認	その他
台風最接近 5日～ 2日前	I		<ul style="list-style-type: none"> 気象、海象、海上安全情報収集(適宜)(潮位情報含む) 職員、緑地利用者への気象情報提供 非常配備準備情報の提供 港湾関係者(ターミナル等)へ事前対策の確認及び情報共有 関係者(気象官署、保安部、国・県・市等)公共機関との情報交換(関係機関の担当者確認含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の状況把握 防災要員等の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設周辺資機材の固縛等整理及び利用者への整理指示 港湾区域内の港湾工事等を実施する作業船の避難開始確認 港内退避船舶安全性確認(係留状況) 	<ul style="list-style-type: none"> 防潮扉、水門、樋門等の点検指示 港湾関係者(ターミナル等)へ事前対策等※1の注意喚起 発注工事現場へ注意喚起(仮設物固定、建設機械・船舶避難) 港湾利用企業の対策状況確認 港湾関係者から協力要請有無の確認 危険な区域(浸水区域)の状況確認(緑地、埠頭、利用施設等) 	<ul style="list-style-type: none"> 防潮扉、水門、樋門等の動作確認 通信設備の通信・動作確認 災害対応備蓄品の確認、補充(非常燃料、充電含む) 非常時に職員が使用する備蓄食料・飲料水の確認 船路の入・出港規制(管理)確認 非常用電源設備の動作確認 船舶等の状況確認
		台風最接近の2日～1日前	II	<ul style="list-style-type: none"> 気象、海象、海上安全情報収集(適宜) 予測潮位による浸水区域把握 職員への避難場所、避難経路、出勤停止・帰宅(避難)の指示、確認(共有) 関係港湾施設の台風対策完了情報共有(船舶の避難・固縛など) 防潮扉、水門、樋門等の閉鎖情報共有(委託分含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害協力団体へ事前要請連絡 関係機関の担当職員の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 発注工事の点検(機械待避、固縛等) 公用車の高所移動、損傷対策 保有船等の対策実施、確認 臨港道路標識等の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 管理施設、発注工事の確認 荷役機器電源設備の防水補強 発注工事等の作業中止指示 入港中の船舶の避泊、退避確認 港湾施設利用者の台風対策要請完了確認(船舶の避難・固縛対応など) 防潮扉、水門、樋門等の閉鎖指示(委託分含む)
台風最接近の1日～半日前	III	第1警戒	<ul style="list-style-type: none"> 気象、海象、海上安全情報収集(適宜) 予測潮位による浸水区域把握 職員へ避難指示、安全確認 港湾関係者(港湾管理者、ターミナル等)体制発令の情報共有 防潮扉、水門、樋門等の閉鎖完了情報共有(委託分含む) 関係港湾施設の台風対策完了の情報共有(避難、固縛、防水、臨港道路規制など) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部設置 		<ul style="list-style-type: none"> 防潮扉、水門、樋門等の閉鎖指示(委託分含む) 危険な区域(浸水区域)の状況確認(緑地、埠頭、利用施設等) 荷役中止指示・船舶入港禁止確認(暴風警報発令) 防潮扉、水門、樋門等の閉鎖完了確認(委嘱分含む) 港湾施設利用者の台風対策完了確認(避難、固縛、防水など) 臨港道路の通行規制 	
		第2警戒	<ul style="list-style-type: none"> 気象、海象、海上安全情報収集(適宜) 関係港湾施設の台風対策完了の情報共有(避難、固縛、防水、臨港道路規制など) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部設置 		<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設利用者の台風対策完了確認(避難、固縛、防水など) 臨港道路の通行規制 	
	IV'	クローズド	陸上作業の停止(※基準案は右の参照)				
		防災行動の完了(暴風が吹き始める前)					
台風最接近の6時間前		<ul style="list-style-type: none"> 気象、海象、海上安全情報収集(適宜) 予測潮位による浸水区域把握 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部設置 リエゾンの派遣調整 				
台風最接近の数時間前		<ul style="list-style-type: none"> 気象、海象、海上安全情報収集(適宜) 予測潮位による浸水区域把握 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水危険事務所等の防災要員等の安全確保(垂直避難、避難) 				
高潮発生時			<ul style="list-style-type: none"> 防災要員等の安全確認 TEC-FORCE派遣要請の検討 災害協力団体へ要請連絡 				

事前対策等※1 → 電気系統、システムの止水・防水対策、非常用電源設備の稼働確認や代替の電源確保、荷役機械などの固定措置、コンテナや港湾貨物の固縛の実施など